

現在所持されていない、事業に参加しない方も必ずご記入の上、  
11月2日までにFAXをお願いいたします。

**重 要**

平成30年10月26日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸  
公衆衛生担当理事 湯浅 章平

**水銀血圧計等回収事業の実施について**

神奈川県医師会より水銀血圧計等回収事業の実施について依頼が参りました。そこで、この事業へのご参加の意向とご参加いただく場合の回収予定数についてお知らせいただきたく、アンケートを実施いたします。（詳細は別紙参照）  
下記へご記入の上、11月2日までに鎌倉市医師会へFAXをお送りいただきますようお願いいたします。  
なお、ご参加希望の場合はおって委任状並びに回収事業の書類をお送りいたしますのでよろしくをお願いいたします。  
回収作業の実施日につきましては11月中旬からを予定しております。  
日程等詳細は別途ご通知いたします。

**アンケートの締切りは11月2日（金）必着です。**

ゼロゼロハチサン  
切り取らずこのまま **24-0083** へFAXしてください。

① ② いずれかに○をつけてください。	水銀回収事業に	参加の場合、回収予定数等をお知らせください。	
	①参加します  ・・・追って委任状をお送りします。	水銀血圧計 ( ) 台	水銀体温計 ( ) 本
		詰替用水銀 (約 ) g ※瓶等の重量含む	
	回収費用 (税抜)	水銀血圧計	2,000 円/台
		水銀体温計	1,000 円/本
		詰替用水銀	50 円/g ※瓶等の重量含む
	②参加しません	【参考】 医療機関が個別に処理業者に委託した場合の回収費用の例 水銀血圧計 1 台又は水銀体温計 1 本あたり 50,000 円前後 (税抜)	

医療機関名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

## 水銀血圧計等回収事業（概要）

平成 25 年 10 月に熊本市・水俣市で開催された外交会議において、水銀に関する水俣条約が採択・署名されました。本条約は、水銀の供給、使用、排出、廃棄等の各段階で総合的な対策に取り組むことにより、水銀の人為的な排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指すものです。廃棄の段階においては、環境上適正な方法で水銀廃棄物を管理することとされています。

医療機関で使用・保管されている水銀血圧計等は、液体の金属水銀を含有していることから、その取扱いには注意が必要であり、使用されなくなった後の退蔵品については、将来的な不適正処理のリスクを低減するため短期間に集中的に回収・処分していくことが望まれます。現在は、これらの水銀使用製品の多くがある程度の量をまとめて処理されており、また回収された水銀は有価物として輸出されています。今後、水銀使用製品の製造や輸出入の原則禁止により、水銀需要が減少するなかで、現状の処理コストが維持されるか不透明です。

また、医療機関で保有している水銀血圧計等が不要になった場合、産業廃棄物として適正に処理を行うことが必要ですが、個々の医療機関が産業廃棄物処理業者に水銀血圧計の処理を委託すると、少量での収集運搬・処分となることから処理コストが高額となります。

以上のような背景を踏まえ、神奈川県医師会及び郡市区医師会では、昨年度に引き続き医療機関に退蔵されている水銀血圧計等を集中的かつ効率的に回収する事業を実施します。

## 回収費用（税抜き）

水銀血圧計：2,000 円  
水銀体温計：1,000 円  
充填用水銀： 50 円

## ※参考

医療機関が個別に処理業者に委託した場合の回収費用例

水銀血圧計 1 台又は水銀体温計 1 本あたり 50,000 円前後（税抜き）

※平成 29 年度は県域 387 医療機関に参加いただき、血圧計 1,496 台、体温計 844 本、充填用水銀 7,134g を回収しました。事前にアンケートにお答えいただいた量より若干多い数量が回収され、いまだに退蔵している水銀が多くあることが想定されるため、継続して回収事業を実施します。

## 【本回収事業の概要に関する問合せ先】

神奈川県医師会 地域保健課 福本  
TEL：045-241-7000  
FAX：045-241-1464